

閲覧用

南小国町農業委員会初会会議録

平成29年7月20日開会

熊本県南小国町

平成29年度南小国町農業委員会初会

開催日時 平成29年7月20日(月)午前9時00分から午前9時35分

開催場所 南小国町役場 議場にて

1. 開 会
2. 町長挨拶
3. 辞令交付
4. 仮議長選出
5. 会議録署名委員の指名
6. 農業委員会会長の互選について
7. 会長就任挨拶
8. 席次決定
9. 議案第 12 号 農業委員会会長職務代理者の互選について
10. 議案第 13 号 農地利用最適化推進委員の選任について
11. 議案第 号 その他
12. 閉 会

出席委員 (10名)

(五十音順)

穴 井 堅 委員	河 津 篤 委員
北 里 丈 夫 委員	佐 藤 竹 良 委員
佐 藤 省 市 委員	下 城 孔志郎 委員
杉 安 申 歳 委員	武 田 時 吉 委員
松 崎 久美子 委員	村 上 文 秋 委員

欠席委員

なし

職務のため議場に参加した事務職員(3名)

事務局長 本田 圭一郎

事務局職員 佐藤 亮

農林課嘱託 家入 節子

○事務局長

それでは改めましておはようございます。
本日は大変お忙しい中に平成29年度南小国町農業委員会初会にお越し
いただきましてありがとうございます。
早速ではございますけれどもお手元にお配りしましたレジユメにそって
始めさせていただきますと思います。
次に町長挨拶ということですのでね、南小国町長 高橋周二よりご挨拶申し
上げます。

2. 町長挨拶

○町長

町長挨拶。

3. 辞令交付

○事務局長

ありがとうございました。
続きまして辞令交付に移りたいと思います。
お名前を呼ばれましたら前のほうまで来ていただいて、辞令交付のほうを
お願いします。
50音順で読み上げさせていただきますのでご了承のほどよろしくお願
いします。
最初に穴井 堅様。河津 篤様。北里丈夫様。佐藤省市様。佐藤竹良様。
下城孔志郎様。杉安申歳様。武田時吉様。松崎久美子様。村上文秋様。
ありがとうございました。これで辞令交付を終わらせていただきます。

4. 仮議長選出

続きまして4番、仮議長選出ということになりますけど、地方自治法第1
07条を準用し、議長の職務を行うものがないときは、出席委員の中で最
年長の方が臨時的に議長の職務を行うということがございます。
そこで最年長である武田時吉様に仮議長をお願いしたいと思っております
けど、如何でしょうか。

(異議なし。の声あり)

ありがとうございます。

異議なしということで、武田様、議長席のほうによろしくお願いいたしま
す。

○武田委員

おはようございます。また3年間よろしくお願いいたします。
席につかせていただきます。
議事進行につきましては、皆様方のご協力をお願いいたします。
本日は、全員出席しておりますので、総会は成立しておりますことを報告

します。

5. 会議録署名委員の指名

次に総会の会議録をとらなければなりません。その会議録の署名委員を2名決めなければならないというふうに規定されておりますので、席次が決まっておりますので50音順で指名させていただきます。

穴井 堅委員、河津 篤委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

6. 農業委員会会長の互選について

それでは日程第6の「農業委員会会長の互選について」の議題より進行させていただきます。

農業委員会等に関する法律第5条に基づき、会長は委員による互選となっております。選出方法について、皆様のご意見をお聞かせください。

(河津委員手をあげる)

はい。河津委員。どうぞ。

○河津委員

会長互選でありますけど、村上前会長が継続でやっておりますので、速やかに会議を進めていくという中で村上さんを推薦します。

○武田委員

皆さんほかに異議はありませんか。

(ありません。の声あり)

河津さんの意見ですが、村上文秋さんに推薦をいただきましたがいかがでしょうか。

皆さん賛成いただけますか。

(はい。という声あり)

村上さんに推薦をいただきましたので決定をいたします。

如何でしょうか。

皆さん賛成いただけますか。

いいですか。

(はい。という声あり)

では決定いたします。

これをもちまして私は仮議長の席を解かせていただきます。

いろいろお世話になりました

○事務局長

武田様大変ありがとうございました。

6. 会長就任挨拶

○会長

続きまして第6. 会長就任挨拶ということで、村上会長に会長ご挨拶のほどよろしく申し上げます。

ただいま皆さま方から会長の推薦をいただきました。身がしまる思いでございます。

今回の農業委員の改選にあたりましてですね、新たに農業委員と農地利用最適化推進委員が新たな体制になったわけでありまして。その中で今回、これから3年間をですね引き受けるにあたりまして、農業者の皆さんのですね信頼を得られるような農業委員会に進めていきたいと思っております。

町長の話もありましたけれども、農業に占める情勢はですね国としては農業者の収益の向上のためにですね、生産主体の価格の引き下げや農産物の流通や加工の改革、それからさらには収入保険制度の導入等に取り組むとしておりますけれどもですね、農家を取り巻く情勢はですね、農家は高齢化それから後継者はおりません。

最近新聞等でも出ましたけれども、EUとの経済連携協定の大筋合意とかですね、TPPの問題とかございます。

非常に私たち農家関係者にとってはですねこの先が厳しいような状況にあると思っております。

今回の農業委員会の改正にあたってですね、私たちは地域の方から推薦を受けて、町長から議会の同意を得て、今日任命を受けたところでございます。これからはですね今までの農地法との許認可事務に加えてですね、新たに支出業務となりました、町長も話がありましたけれども農地最適化の推進にですね今後勤めていかなければなりません。

具体的に申しますと担い手農地集積、それから遊休農地の発生・解消、それから新規参入に積極的に農業委員会は取り組まなければならないとなっております。

併せて高橋周二町長の下にですね南小国町の農業の振興のためにですね、農地行政事務にですね皆様のご協力とご鞭撻をいただき今後進めてまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

では席につかせていただきます。

7. 席次決定

それでは本日の日程第7の席次決定に移りたいと思います

席次決定についてはですね、事務局から説明をいただきたいと思っております。

事務局説明をお願いいたします。

○事務局長

はい。それではですね席次決定ということですが、事務局のほうでですねクジを用意しております。

引いていただいた番号にそってですね1番から10番までの番号がつい

ておりますのでそのような形で席次決定という形をとらせていただきたいと思います
と思います。よろしいでしょうか。

それでは今から事務局のほうから回りますので申し訳ありませんけどこ
ちら側から順番によろしくお願いします。

○会 長

それではこちらから抽選結果を読み上げさせていただきます。

1 番、杉安申歳委員。2 番、佐藤省市委員。3 番、松崎久美子委員。

4 番、下城孔志郎委員。5 番、佐藤竹良委員。6 番、私、村上です。

7 番、河津 篤委員。8 番、北里丈夫委員。9 番、穴井 堅委員。

10 番、武田時吉委員。

以上のように決定いたしました。

議案第 12 号会長職務代理者の互選について

続きまして、会長の職務代理者の互選について、上程をいたします。

私のほうから説明をします。

農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項におきまして、会長が欠けたとき
又は事故あるときは、委員が互選したものがその職務を代理するというよう
な規定がございます。

前項の代理者はあらかじめ互選において決めておくことができるという
ような規定がございますので、この会で互選をしたいと思います。
互選の方法は会長と同様でございますけれども、投票等がございます。
南小国町の会議規則については、互選ということもありますけど具体的な内
容については規定はございません。投票とかそれから推薦という形でござい
ました。会長の時には推薦ということで互選をいただきましたので、職務代
理者についても推薦で進めたいと思いますけど如何でしょうか。

(はい。という声あり)

それでは推薦という方法をとらせていただきます。

どなたか推薦をされる方はいないでしょうか。

(10 番委員手をあげる)

はい。10 番武田時吉委員。

○10 番
委員

前も農業委員をしておられました河津 篤君にお願いしたいと思いま
すがいかがでしょうか。

○会 長

はい。今 10 番の武田委員より河津 篤委員をとというような推薦のお話
がありましたけれども、他にございませんでしょうか。

他にご意見等がないようでありましたら、7 番の河津 篤委員に会長職務代
理者に選任することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、河津 篤委員に会長職務代理者に選任す

ることに決定いたします。

河津 篤さん何か。

○7番委員

ただ今、職務代理ということで重責を預かりました。今後とも会長の補佐役というような形で南小国町のために、また農地利用最適化推進していくために皆さんと一緒に努力してまいりたいと思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

○会長

こちらこそよろしく願いいたします。

議案第13号農地利用最適化推進委員の選任について

それでは続きまして、農地利用最適化推進委員の選任についてを上程いたします。

お手元に配布しました資料について、少し訂正をさせていただきます。

平成29年7月10日上程となっておりますけど今日7月20日に訂正をお願いいたします。

それから議案の内容でございますけれども、農地利用最適化推進委員の選考になっておりますけど、これを選任に訂正をお願いいたします。

事務局から説明がありますけど、右のほうに選考にあたりとなっておりますけど、選任について、という形に変えていただきたいと思います。

以上訂正が終わりましたので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局長

【議案第13号農地利用最適化推進委員の選任について詳細に説明】

内容を一部省略させていただきます。申し訳ございません。

今回、農地法の新たな改正におきまして、農業委員とは別にですね農地利用集積化というものを目的としまして、農地利用最適化推進委員というものが新たに設置されました。

その中で委員さんにおきましてはですね、現状としての資格という、なるための資格というものに関していえば、農業を熱意をもってやられる方、また地元のいろんな農業の分野とかを把握し、農業委員さんと一緒になってですね農地利用の集積化にあたっていただく方ということを念頭にですね、立候補等を行っていただいております。

今、お手元の資料に、配布しました2枚目に農地利用最適化推進委員一覧ということで、氏名、生年月日、年齢を読み上げさせていただきます。

まず、1番下城芳裕氏。昭和〇〇年〇月〇〇日。年齢〇〇歳。2番廣瀬修一氏。昭和〇〇年〇月〇〇日。年齢〇〇歳。3番村上秀訓氏。昭和〇〇年〇月〇〇日。年齢〇〇歳。4番佐藤文幸氏。昭和〇〇年〇月〇〇日。年齢〇〇歳。5番高村澄雄氏。昭和〇〇年〇〇月〇日。年齢〇〇歳。6番井野勝昭氏。昭和〇〇年〇〇月〇〇日。年齢〇〇歳。7番本田高幹氏。昭和〇〇年〇月〇〇日。年齢〇〇歳。

まず、この農地利用最適化推進委員の選考にあたりまして、南小国町最適化推進委員さんの選考というものをまず行っております。

構成メンバーとしましては、旧農業委員の会長である村上文秋氏、また役場事務局側としまして、南小国町役場総務課長、それと私農林課で行っております。その後、去る7月10日農業委員会におきまして、旧農業委員さんのほうに一応の資格の中身の審査というものを行っていただきまして、妥当であるという結果をふまえております。

本日の会をもちまして、最終的な新農業委員さんのほうからですね、最適化推進委員としての決定という承認をいただきたいと思っております。

説明としては以上です。

○会 長

はい。ただ今事務局から説明がございました。

補足説明をさせていただきますと、農業委員の推進委員の選考にあたりまして選考委員会というのが一番下のページにつけてあります。

その中で選考をさせていただいておるところです。それに加えまして、先の農業委員会の6月の農業員会におきまして、農地利用最適化推進委員の、今お手元に配った原稿なんですけど、選考についてということで、一度総会にかけております。そこで選考することには賛成というような承認をいただいております。

そこで今日、本日ここで最終的に皆さんの同意を得て決定するという形になりますので、よろしく願いいたします。

ご意見等ございませんでしょうか。

(ありません。の声あり)

はい。ないというようなご意見でございますので、農地利用最適化推進委員の選任について、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。全員挙手でありますので、農地利用最適化推進委員のかたについては別紙のとおり選任をすることに決定をいたします。

それでは本日の総会の議案はすべて終了いたしましたので、これで総会を閉じたいと思います。

どうもお疲れでございました。

平成29年7月20日

農業委員会 会長

署名委員

署名委員

会議録調整者 佐藤 亮

本誌 表紙共 枚